

多世代交流・健康増進拠点施設整備基本計画デザイン等支援業務に係るプロポーザルに関する質問への回答

(平成31年4月18日公表)

| No. | 書類名 | ページ | 項目等 | 質問内容 | 回答 |
|-----|------|------|---------------------------|--|---|
| 1 | 実施要領 | 4, 6 | 7. (1) ③ 9. (2) ② | 設計実績について ①代表作品の設計実績とは公共施設・民間施設は不問と理解してよいでしょうか。 ②設計実績の用途・構造・延べ面積・階数、または過去何年以内の実績等の要件はありますでしょうか。 | ①ご理解のとおりです。 ②用途・構造・延べ面積・階数、または過去何年以内の実績等の要件はありません。 |
| 2 | 実施要領 | 4, 6 | 7. (1) ③ 9. (2) ② ③ | 設計業務実績について、改修設計業務（建物内の一部の改修）を含めることは可能でしょうか。 | 建築基準法に基づく、建築物の新築、増築又は改築に係る設計業務を対象とします。 |
| 3 | 実施要領 | 4, 6 | 7. (1) ③ 9. (2) ② | 設計業務実績について、元請であることを証明する書類等を提出する必要はありますでしょうか。 | 元請を証明する書類等の提出は必要ありません。 |
| 4 | 実施要領 | 3 | 5. (6) | 実施要領p.3 事業費約30億円とありますが、民有地の取得費用はその中に含まれますでしょうか。含まれる場合、どの程度の金額を見込んでいるか教示下さい。 | 施設整備費の目安として、事業費約30億円を想定しています。 |
| 5 | 実施要領 | 8, 9 | 1 1. (2) | 提案書作成にあたり、模型等の立体物の写真を用いた場合、ヒアリング時にその現物を持ち込んでご説明させていただくことは可能でしょうか。 | ヒアリング時に模型等の立体物を持ち込んで説明することは認めません。 |

| | | | | | |
|----|------|------|----------------|---|---|
| 6 | 実施要領 | 8, 9 | 1 1. (2) | 提案書作成等にあたり、動画の一部を切り取って提案書に掲載した場合、その動画の全体をプレゼンテーション時に映写させていただくことは可能でしょうか。 | 動画の一部を切り取って提案書に掲載した場合、その動画の全体をプレゼンテーション時に映写することは認めます。 |
| 7 | 実施要領 | 7, 8 | 1 0. (2) ①③ | 様式5・7について、枠の大きさを調整させていただいても構わないでしょうか。 | 枠の大きさの調整は認めます。 |
| 8 | 実施要領 | 7, 8 | 1 0. (2) ①③ | 様式5・様式7について、記述内容を区切る見出し(十数文字程度)を記載したいと考えておりますが、見出し部分は行数に算入しないものとさせていただけないでしょうか。 | 様式5・様式7について、見出し部分を含め、30行以内とします。 |
| 9 | 実施要領 | 7, 8 | 1 0. (2) ①③ | 様式5・様式7について、文章を補足するイラスト、写真、図等を添付してもよろしいでしょうか。 | 様式5・様式7について、文章を補足するイラスト、写真、図等の添付は認めません。 |
| 10 | 実施要領 | | 様式4 | 様式4 ⑤設計実績において、管理・意匠以外の各担当の設計実績は、以前に所属していた会社における実績の記入でもよろしいでしょうか。 | ご理解のとおりです。 |
| 11 | 実施要領 | | 様式4 | 様式4 ⑥協力事務所の名称等で3社以上ある場合は欄を追加する又は別紙で作成すると考えてよろしいでしょうか。 | ご理解のとおりです。 |
| 12 | 基本構想 | 15 | 6. (3) ① ② | 基本構想p. 15 ①整備予定地内の公共施設②整備予定地に隣接する公共施設について、平面図等の資料をいただけないでしょうか。 | 本プロポーザルにおいて、当該資料提供は行いません。 |

| | | | | | |
|----|------|--------|----------------------|---|---|
| 13 | 基本構想 | 15 | 6. (3) ① ② | ①整備予定地内の公共施設「山口市児童文化センター」について機能廃止とありますが、その施設が担った機能を本施設に盛り込む必要はないと考えて良いでしょうか。 (地域交流センターの増築で機能を補完するというのでしょうか) | ご理解のとおりです。(湯田地域交流センターの増築も視野に入れて検討します。) |
| 14 | 基本構想 | 13, 14 | 6. (1) (2) | 整備予定地のインフラ状況や経路のわかる資料をご提供いただけないでしょうか。 (電気・ガス・上下水・温泉配湯・井水等) | 本プロポーザルにおいて、当該資料提供は行いません。 |
| 15 | 基本構想 | 14 | 6. (2) | 基本構想p. 14「取得予定」「取得検討」とある民有地の取得交渉はそれぞれ完了しているのか、本業務と並行して交渉していくのか、教示ください。 | 本業務と並行して交渉及び検討していきます。 |
| 16 | 実施要領 | 6 | 9. (3) | 参加意向申出書について、綴じ方の指定ありませんが、各様式の後に必要な書類を添付する形式で、バラで1部提出でよろしいでしょうか。 | ご理解のとおりです。 |
| 17 | | | | 湯田温泉エリアでは街並み景観のまちづくりガイドラインが作成されていると存じますが、その資料をご提供いただけないでしょうか。 (参照元： http://www.city.yamaguchi.lg.jp/uploaded/attachment/3818.pdf) | 本プロポーザルにおいて、当該資料提供は行いません。 |
| 18 | 実施要領 | 4, 6 | 7. (1) ③ 9. (2) ② | ③おける公の施設の設計業務実績を有する設計事務所の代表取締役が新たに開設した事務所は、前事務所の実績をもって、応募資格を満たしますか。 | ご質問のケースでは、参加資格を満たしません。なお、設計実績については、No. 1をご参照ください。 |
| 19 | | | | 審査員(評価委員会)のメンバーを公表いただくことは可能でしょうか。 | 第1次選考(ヒアリング審査)まで非公表とします。 |

| | | | | | |
|----|------|------|---------------|---|--|
| 20 | 実施要領 | | 様式4 | 協力事務所が3以上の場合、⑥の欄を追加して記入してもよろしいでしょうか。 | NO. 11をご参照ください。 |
| 21 | 実施要領 | | 様式4 | 構造、設備、積算以外の業務（ランドスケープ等）を協力事務所に再委託する場合、様式4⑥に記載する必要はありますか。 | 再委託を予定している場合は、記載してください。 |
| 22 | 実施要領 | | 様式4 | 様式4⑥の欄が増える場合、様式4をA4片面2枚としてもよいでしょうか。 | ご理解のとおりです。 |
| 23 | 実施要領 | 7, 8 | 10. (2) ①③ | 「1行40字、30行、1,200文字以内」とありますが、挿絵などを使う場合や箇条書きとする場合、1行の文字数が少なくなる可能性があります。総文字数が1,200文字以内であれば1行あたりの字数及び行数について制限は無いと考えてもよろしいでしょうか。 | NO. 8、NO. 9をご参照ください。 1行40字以内、30行以内、1,200文字以内とします。 |
| 24 | 実施要領 | | 様式1 | 電気設備・機械設備の欄に設備一級建築士や一級建築士の記載欄がありませんがどのように記載すれば良いでしょうか。（建築設備士・技術士を持たないが、設備一級建築士や一級建築士を持つ者が在籍しています） | 「その他」欄又は行の追加で記載してください。 |
| 25 | 実施要領 | | 様式4 | 様式4【設計チームの体制】内、【⑥協力事務所の名称等】にて、様式内には記入枠が2枠（2社分）であるが、必要に応じて枠を増やす、ページを増やす等適宜編集しても宜しいでしょうか。 | NO. 11をご参照ください。 |

| | | | | | |
|----|------|------------|-----------------------------|---|--|
| 26 | 実施要領 | 4, 6, 7, 8 | 6. (4) 9. (4) 11. (1) | 実施要領内、(4)スケジュールにて、第1次選考（ヒアリング審査）2019年5月29日（水）【予定】とあるが、日程変更の可能性はあるのでしょうか。また、ヒアリング日程（確定）通知はいつ頃を予定されていますでしょうか。 | 特別な事情がない限り、第1次選考（ヒアリング審査）の日程変更はありません。 日程（確定）通知は、4月26日（金）までに参加資格を有すると認められた者に対して通知する予定です。ただし、参加申出者が多数となり、ヒアリング審査を実施する者を選定するため、書類審査を先行して実施する場合は、この限りではありません。 |
| 27 | 実施要領 | | 様式2 | 「様式2 管理技術者の経歴等」の「⑥代表作品の設計実績」、「⑦公共施設の設計実績」について、工事費は記載しなくてよいか？ | 可能な限り記載してください。ただし、不明な場合等は、記載がなくても差し支えないです。 |
| 28 | 実施要領 | | 様式4 | 「様式4 設計チームの体制」について、協力事務所は基本計画デザイン等支援業務からの従事を想定して組めばよいか？ | ご理解のとおりです。 |